

令和3年 10月 1日

保護者の皆様

京都市立西ノ京中学校  
校長 藤井 泉

## 「緊急事態宣言」の解除を踏まえた教育活動等について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関しましてもご協力いただき感謝申し上げます。

さて、2学期開始以降、市立学校等で多数の児童生徒の陽性が確認される現状の中で、本校では徹底した感染拡大防止対策を講じながら教育活動を行ってまいりました。

こうした中、京都府全域への緊急事態宣言が昨日解除されたことを踏まえ、本日以降の教育活動等について、下記のとおりお知らせいたします。

### 【基本的な感染防止対策について】

緊急事態宣言解除後においても、引き続き、ご家庭と連携した健康観察の徹底や、少しでも体調不良を感じる場合はためらわずに休むことの徹底を図るとともに、教育活動での3つの密の回避、マスクの着用(熱中症等に十分留意)、手洗い、換気の徹底等の基本的な感染防止対策に取り組みながら、感染拡大防止と教育活動の両立に取り組んでいきます。

### 【具体的な教育活動について】

生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について可能なものは避け、一定の距離を保つ、同じ方向を向く、回数や時間を限定する等の対応を十分に講じたうえで、実施していきます。

### ■校外活動

感染症対策を十分に講じたうえで実施します。ただし、実施にあたっては、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高いと判断する活動等は、適宜見直しまたは中止を検討します。

### ■修学旅行

修学旅行の教育的意義を踏まえ、一層の感染症対策を講じたうえで実施します。なお、実施に向けては、旅行業者等と十分に協議し、特に、宿泊先地域(信州方面)の感染

状況を踏まえ、受入れ先との調整を十分に行っていきます。

\*実施日 11月6日～8日

### ■学校祭体育の部

感染拡大予防の観点から、全校生徒での実施は困難であると判断しました。しかし、学年別の開催はソーシャルボンドの観点から教育的意義が少ないと判断し中止します。代替行事として、学年別の「体育レクリエーション大会」を実施します。体育委員会(生徒会活動)を中心に、感染対策と両立できる内容を考えた大会を実施します。開催については、改めてご案内差し上げます。なお、保護者や地域の方の参観についてはご遠慮いただき無観客で実施します。3年生については、当日の様子を録画し、後日、鑑賞できる時間を設けます。

### ■部活動

感染予防対策を徹底しながら、段階的に規制を緩和し活動を再開します。なお、修学旅行終了時までの間、3年生の運動系部活動への参加は控えてもらいます。

10月 2日(土)～15日(金) 校内で2時間以内の活動

10月16日(土)～29日(金) 部活動ガイドラインに準じた活動(平日2時間以内,  
休日3時間以内, 平日・休日の各1日休養日を設定)  
京都府内での対外活動

10月30日(土)以降 府県をまたぐ活動を可能とする  
(平日活動時間)

10月 4日(月)～15日(金) 17時30分活動終了, 45分完全下校

10月18日(月)以降 17時活動終了, 15分完全下校